報告第２４号　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成１５年9月２５日承認

都市計画部会公園緑地分科会の事務事業調整方針について

都市計画部会公園緑地分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成１５年9月２５日提出

津地区合併協議会
会長　近　藤　康　雄

報告第24号

協　　議　　会　　報　　告　　項　　目

都　市　計　画　部　会

公園緑地分科会　10- 5

津　地　区　合　併　協　議　会

項　目　一　覧　表

通　　番	項　　目　　名	幹事会提案日			幹事会確認日	備　　考
		1回	2回	3回		
10 － 5 － 1	緑の基本計画の策定	6/5			6/19	
10 － 5 － 2	緑化基金の設置及び活用	6/5			6/19	
10 － 5 － 3	三重県緑化推進協会出損金及び負担金	6/5			6/19	
10 － 5 － 4	緑の募金活動	6/5			6/19	
10 － 5 － 5	緑と花の市の開催	6/5			6/19	
10 － 5 － 6	グリーンアドベンチャー大会の実施	6/5			6/19	
10 － 5 － 7	花いっぱい運動事業	6/5			6/19	
10 － 5 － 8	海岸植樹事業	6/5			6/19	
10 － 5 － 9	結婚・出生記念樹配布事業	6/5			6/19	
10 － 5 － 10	都市公園等整備事業	6/5			6/19	
10 － 5 － 11	都市公園等管理委託事業	6/5			6/19	
10 － 5 － 12	公園事業に係る負担金	6/5			6/19	
10 － 5 － 13	公園事業に係る補助金	6/5			6/19	

様式4

津地区合併協議会　調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	公園緑地分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1　緑の基本計画の策定	都市緑地保全法に基づき平成10年3月に策定し、平成27年に主な目標は都市計画区域面積に対し40%、市街化区域面積に対し10%以上の緑地の確保を目指している。	−	都市緑地保全法に基づき平成10年3月に策定し、平成22年に主な目標は都市計画区域面積に対し32．9%、市街化区域面積に対し7．6%以上の緑地の確保を目指している。	−	−	−
2　緑化基金の設置及び活用	平成11年9月に設置し11年度市の出資金1億円と11，12年度企業等の寄附金約1千40万円と13年度360万円計約1億1千4百万円を13年度末で有する。	−	−	−	−	−
3　三重県緑化推進協会出捐金及び負担金	負担金---20，000円 出捐金---5，093千円	同左 出捐金---2，091千円	負担金---10，000円 出捐金---　772千円	同左 出捐金---　495千円	同左 出捐金---　324千円	同左 出捐金---　510千円
4　緑の募金活動	庁内募金をメインに実施している。	自治会等メインに実施している。	津市と同じ。	同左	久居市と同じ。	津市と同じ。
5　緑と花の市の開催	昭和47年より春と秋年2回開催しており、11年よりガーデニング講習会、13年春よりフリーマーケット、14年より呈茶会も同時開催している。	−	−	−	−	−

様式4

津 地 区 合 併 協 議 会　調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	1. 新市移行後、当分の間現行どおりとし、新市建設計画との整合を図り、新市緑の基本計画を策定する。（合併後5年程度） 2. 津市の例により調整する。（合併と同時） 3. 新市移行後、速やかに調整する。（合併後1年程度） 4. 新たに加入する。（合併と同時） 5. 津市の例により調整する。

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
都市緑地保全法第2条の2に基づき平成12年3月に策定した。平成27年を目標年次とし、市街地面積に対しては15％、都市計画区域面積に対しては40％以上の緑地の確保を目指しています。	－	－	－	
－	－	－	－	
同左 出損金---　370千円	同左 出損金---　631千円	同左 出損金---　710千円	同左 出損金---　518千円	出損金については、協会と調整する。
同左	久居市と同じ。	津市と同じ。	同左	
－	－	－	－	

様式4

津地区合併協議会　調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	公園緑地分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 グリーンアドベンチャー大会の実施	みどりの日を記念して平成元年より偕楽公園で毎年開催しており14年度より親子ふれあい木工教室も開催している。	−	−	−	−	−
7 花いっぱい運動事業	市内の自治会等を通じて公園を中心に花壇づくりを行っている。	−	町内の公共施設及び地区へ花苗を配布。	−	−	−
8 海岸植樹事業	三重県海岸景観支援事業 津市阿漕浦海岸・栗真海岸植樹事業 地域ボランティア団体、自治会等の活動を中心として安濃津松風の会を設立し、阿漕浦海岸・栗真町屋海岸での植樹とその管理を実施している。	−	三重県緑化推進協会 緑化基金事業 緑地造成事業 市町村の森整備事業 自治会等の活動を中心として海岸での植樹とその管理を実施している。	−	−	−
9 結婚・出生記念樹配布事業	緑と花の市の開催に合わせて年2回苗木の配布を行う。 H14 結婚件数---　928件 出生--------1,506名 苗木配布数 結婚--------280本 出生--------830本	−	−	−	−	−

様式４

津地区合併協議会　調整内容表

調整の内容	６．現行のまま新市に引き継ぐ。 ７．津市の例により、調整する。（合併と同時） ８．新市移行後、速やかに調整する。（合併後、１年程度） ９．津市の例により調整する。（合併と同時）

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
−	−	−	−	
−	町内の自治会、学校、老人クラブ、商工会、社会福祉協議会、一般希望者にコスモスの種子を配布し、老人会、役場、中央公民館合同で、各コスモス園を評価し結果を老人会芸能大会で発表し参加賞を配る。	白山町の環境美化を図るため、3年毎に要望を取り苗木を提供している。	−	
−	−	−	−	
−	−	−	−	

様式4

津地区合併協議会　調整内容表

協議項目		専門部会	都市計画部会
関係項目		分科会	公園緑地分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 都市公園等整備事業	1.国庫補助事業 2.市単独事業	2.市単独事業	1.国庫補助事業 2.町単独事業	－	－	1.国庫補助事業
11 都市公園等管理委託事業	14年4月現在 都市公園　291ヵ所 その他　5ヵ所 1.便所及び公園清掃　2.除草 3.剪定　4.伐倒　5.遊具安全点検 6.噴水保守点検　7.し尿浄化槽管理点検　8.ﾌﾗﾜｰﾎﾟｯﾄ及び植樹桝花植え替　9.砂場衛生管理 10.松くい虫防除　11.自家用電気工作物保安管理　12.時計塔及び 付帯機器保守点検　　その他 ○一部自治会等に除草、ゴミ収集清掃、便所清掃委託している。	14年4月現在 都市公園7ヵ所、河川公園9ヵ所、開発公園54ヵ所 1.便所及び公園清掃　2.除草 3.剪定　4.遊具安全点検　5.し尿浄化槽管理点検　6.砂場細菌駆除　7.修繕、補修 ○河川公園、開発公園清掃の大部分は自治会、人材センターに委託している。	14年4月現在 都市公園　2ヵ所 その他　3ヵ所 1.便所及び公園清掃　2.除草 3.剪定　4.し尿浄化槽管理点検 5.病害虫防除　6.グランド管理 その他	14年4月現在 都市公園　1ヵ所 ○自治会に委託している。	14年4月現在 その他　　7ヵ所 1、除草　2、剪定　3病害虫駆除 （1ヵ所のみ委託） ○一部において除草、剪定、伐採を人材センターに委託している。	14年4月現在 都市公園　19ヶ所 1、除草　2、剪定　3、伐倒　4、遊具安全点検　5、噴水保守点検　6、し尿浄化槽管理点検 7、自家用電気工作物保安管理 8、受変電設備等保守点検及び修繕 ○一部において除草、剪定、伐採を人材センターに委託している。 ○草刈等については、自治会が実施し、自治会に助成金を支出している。
12 公園事業に係る負担金	日本公園緑地協会負担金 　60千円 全国都市公園整備促進協議会負担金 　50千円 全国城郭管理者協議会負担金 　25千円	－	日本公園緑地協会負担金 　15千円	－	－	日本公園緑地協会負担金 　15千円 全国都市公園整備促進協議会負担金 　30千円
13 公園事業に係る補助金	－	－	－	－	－	都市公園法第2条に掲げる公園以外で、安濃町内の区又は自治会が公園等の整備を行う場合、工事費又は経費の2分の1以内を補助する。 （限度額 新設　改良の場合200万円、 設備、遊具等50万円）

様式4

津地区合併協議会　調整内容表

調整の内容	10.津市の例により調整する。（合併と同時） 11.新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。（合併後3年程度） 12.新たに加入する。（合併と同時） 13.新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。（合併後3年程度）

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
2.町単独事業	−	−	−	
14年4月現在 都市公園　1ヵ所 その他　3ヵ所 1.便所及び公園清掃　2.除草 3.剪定　4.伐倒　5.遊具安全点検 6.花壇花植え替　7.松くい虫防除（樹幹注入　、地上散布消毒）	14年4月現在 都市公園　3ヵ所 その他　17ヵ所 河川公園　1ヵ所 1、キャンプ場清掃等管理（し尿汲み取り等） 2、草刈　3、浄化槽保守点検等 4、河川公園添いの桜に花見時期にちょうちんの設営 ○一部自治会に草刈等委託 ○町有地公園の遊具保守点検委託（その他の内13公園） ○砂等の原材料費の支給	平成14年4月現在 都市公園　1ヵ所 その他　7ヵ所 1、公園管理委託業務 2、公園運動場監理 3、管理事務及び清掃費 ○その他の公園は、地元自治会及び各種団体に維持管理を委託している。	−	
−	−	−	−	
−	都市公園管理委託に揚げたものを含む自治会等が管理する公園等で整備等を行う場合、 公園施設　撤去については限度額10万円で10割補助 公園施設　新設補修については5割補助で限度額が新設30万円、補修25万円	−	−	